

3 級 F P テキスト 第 2 分冊 正誤表

3 級 F P テキスト第 2 分冊に下記の通り乱丁箇所がございます。
ご迷惑をおかけいたしますが、下記をご確認の上ご利用くださいますようお願い申し上げます。

F P K 研修センター株式会社 事務局

記

該当 p	該当箇所	誤	正
45	(1) 短期退職手当等の取扱い (タイトル修正)	(タイトル行の施行年月部分) (2022 年 4 年 1 月施行)	 (<u>2022 年 1 月施行</u>)
77	7 退職所得に係る住民税 (2 行目以下)	勤務先に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかった場合は、住民税の徴収は行われないため確定申告により税額を精算します。	左記、記述を削除

以 上